

質 問 趣 意 書 提 出 書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条
第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

8 年 9 月 1 6 日

神奈川県議会議長 杉本 透 殿

神奈川県議会議員 さとう 知一

厚木愛川清川の会 さとう知一

令和8年第3回神奈川県議会定例会 質問趣意書

1. 路線バス運転手の確保と自動運転社会の実現について

人口減少や高齢化、運転士不足等を背景として、県内各地域において、いわゆる「交通空白」が深刻化している。特に、中山間地域や郊外住宅地では、路線バスの減便・廃止等により、通院、通学、買い物など、日常生活に必要な移動手段の確保が困難となっている地域もある。

一方、国においては、自動運転、公共ライドシェア、AIを活用したオンデマンド交通など、新たな移動手段の社会実装に向けた取組が進められている。

こうした状況を踏まえれば、交通空白地域の解消を市町村だけの課題とするのではなく、特に、全国的な課題である路線バス運転手の確保は、県が主体的に市町村やバス事業者を支援するとともに、交通事業者、民間企業、大学等とも連携しながら、自動運転をはじめとする新たなモビリティの導入を積極的に進める必要がある。

そこで知事に伺う。路線バス運転手の確保と自動運転社会の実現にどのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

2. 障害当事者が地域で暮らし続けるための「地域生活移行」の推進について

本県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」や「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」に基づき、障害当事者の意思決定を尊重し、地域でその人らしく暮らすことのできる社会の実現に取り組んでいる。

また、県立障害者支援施設については、今後の県立施設が果たすべき役割を明らかにする「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」を策定し、施設の役割転換や地方独立行政法人化を進める方針が示されている。

しかし、理念を掲げるだけでは地域生活移行は進まない。住まい、医療、相談支援、日中活動、就労、移動支援など、地域生活を支える基盤を一体的に整備する必要がある。

施設から地域へ移行することを、単に「施設を減らすこと」と捉えるのではなく、障害当事者一人ひとりが、自らの意思に基づき、地域で暮らすための選択肢を増やすこととして位置付けるべきである。

そこで知事に伺う。障害当事者が本人の希望に基づいて地域で暮らす選択を可能とするため、グループホーム、訪問系サービス、相談支援、地域生活支援拠点等の整備を、県として今後どのように加速させていくのか、所見を伺う。

3. 外国籍県民との共生社会の実現と「地域の担い手」としての外国人材について

県内の外国人数は、令和8年1月1日現在で309,815人となり、前年から24,926人増加している。県内には178の国・地域の外国人が暮らしており、外国籍県民の存在は、県内の地域社会や経済において、ますます重要なものとなっている。

外国人を単に「支援される側」として捉えるのではなく、地域社会の一員であり、県内経済や地域社会を支える重要な担い手として位置付けることが必要である。

そのためには、日本語教育、子どもの教育、医療、就労環境、地域活動への参加など、生

活上の様々な課題に横断的に対応する必要がある。

特に災害発生時には、日本語による情報取得が困難な外国籍県民が取り残されることのないよう、多言語化に加え、やさしい日本語やデジタル技術等を活用した情報提供体制を平時から構築しておくことが重要である。

そこで知事に伺う。外国籍県民を地域社会の構成員であり、地域を支える担い手として位置付け、日本語教育、子どもの教育、医療、就労、地域参加、防災等を横断した「外国籍県民との共生」に関する今後の施策を、どのように発展させていくのか、所見を伺う。

4. 大規模災害に備えた「要配慮者支援」の強化について

令和8年熊本地震では、本県においても、被災地を支援するため、地震発生直後に災害対策支援チーム及び保健医療福祉支援本部を立ち上げ、全国知事会や市町村、民間企業・団体等と連携して支援を行っている。

人的支援では、事務職員に加え、医師、看護師、保健師、栄養士など幅広い分野の職員を派遣し、罹災証明書の発行、保健医療福祉活動、応急給水活動等を行っている。また、9月9日時点で、第1陣から第8陣までの県及び市町職員の派遣人数は延べ85名となっている。大規模災害においては、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人など、いわゆる要配慮者への支援が極めて重要となる。

また、避難所における生活環境の確保、福祉避難所の整備、在宅避難者への支援、医療・福祉人材の確保など、行政だけでは対応することが困難な課題も多い。

今回の熊本地震における支援活動を単なる被災地支援の経験として終わらせるのではなく、本県の防災・減災体制を強化するための実践的な検証材料として活用する必要がある。

そこで知事に伺う。令和8年熊本地震への支援活動から得られた知見を、本県の避難所運営の指針等にどのように反映していくのか、特に要配慮者への支援体制を、今後どのように強化していくのか、所見を伺う。

5. GREEN×EXPO 2027を一過性のイベントに終わらせないためのレガシーについて

GREEN×EXPO 2027について、1,000万人以上の来場者を見込んでいる。

また、県では、県政の基本理念である「いのち輝く“Vibrant INOCHI”」を世界に発信するため、オリジナルミュージカル「Vibrant INOCHI」を制作し、GREEN×EXPO 2027の会場で上演することとしている。県は当初49回としていたライブ上演を80回まで増やし、さらに9月補正予算案によって130回程度まで増やす方針を示している。

しかし、重要なのは開催期間中の来場者数やイベントの実施回数だけではない。

GREEN×EXPOを契機として、県内各地域への観光誘客、農業、福祉、文化、教育、環境分野の取組、さらには県内企業の国内外への展開などにつなげ、開催終了後にも効果が残る「レガシー」を形成することが必要である。

特に、本県が進める共生社会や農福連携等の取組とGREEN×EXPOを結び付けることは、神奈川県の特色を国内外に発信する好機となる。実際に県は、県庁東庁舎11階展望テラスの「ともいきファーム」でも活用している、農作物の水耕栽培と魚の養殖を掛け合わせた「アクアポニックス」による農福連携の取組を、県出展の屋外庭園でも発信することとしている。

そこで知事に伺う。GREEN×EXPO 2027 を単発の大型イベントとして終わらせることなく、閉幕後もレガシーとして継承していくことが重要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺う。

6. 将来世代に責任を持つ県財政と行政改革について

県は、令和 9 年度当初予算編成方針において、現時点で概ね 300 億円の財源不足が見込まれるとの認識を示している。

一方で、介護・医療・児童関係費、教育施設の更新、賃上げ・物価高騰への対応など、今後も県の歳出需要は増加することが見込まれている。限られた財源の中で必要な政策を実現するためには、単純な歳出削減にとどまらず、事業の費用対効果を検証し、デジタル技術や民間活力を積極的に導入するなど、行政そのものの構造改革を進める必要がある。

県自身も、令和 9 年度当初予算編成方針において「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」を掲げ、既存施策・事業について廃止や休止を含めた見直しを行うとともに、デジタル技術や民間活力の積極的な活用を検討するとしている。

そこで知事に伺う。今後の財源不足に対して、単なる一時的な財源確保にとどまらず、事業のスクラップ・アンド・ビルド、デジタル化、民間活力の導入等を含む構造的な行財政改革を、今後どのように進めていくのか。

また、将来世代に過度な負担を残すことなく、持続可能な県財政を構築するため、どのような基本方針を持って県政運営に取り組むのか、所見を伺う。

以上